

視察報告書

報告者氏名：野村 誠、戸辺 滋、岡 明彦、桑畑 伴子

1 会派名

公明党

2 期日

令和7年10月9日（木）

3 視察地

- ・地域子育て支援拠点「ことこと」
- ・愛の家グループホーム 南流山
- ・特別養護老人ホーム はまなす苑

4 所感等

● 地域子育て支援拠点「ことこと」

令和7年度に新たに開設された地域子育て支援拠点「ことこと」の運営状況や利用者の実態、現場で見えてきた課題等を把握し、今後の子育て支援施策の充実に向けた検討材料とする目的として視察を実施しました。

利用者は主に0歳から3歳中心の乳幼児とその保護者であり、南流山7丁目・8丁目および木地区など、施設周辺の地域に居住する方が中心となっています。また、徒歩での来所が多く、継続的に利用するリピーターも多いことが確認できました。

利用のきっかけや目的は、親子同士の交流を求めての来訪、育儿に関する悩みや不安の相談、地域の子育て情報の収集、さらには工作や読み聞かせ、多胎児家庭向けの広場、季節イベントなど多様なプログラムへの参加など、幅広いニーズに基づいています。

施設には駐車場が1台分しかなく、周辺にも十分な有料駐車場が整備されていないため、車での来所が難しい状況にあります。これにより、徒歩圏内の利用者に限定される傾向があり、今後の利用促進に向けて駐車環境の改善が求められています。

相談支援体制については、開設から間もないこともあり、現時点では相談室の利用実績は少ないとのこと。専門職（保育士、心理士、福祉職等）の常駐はなく、育児や家庭の悩みに対する支援体制は整備途上であると捉えました。特に多胎児を育てる家庭や、介護と育児を同時に担う「ダブルケア」世帯からの相談ニーズも確認されており、今後は専門職の配置や地域福祉機関との連携強化が課題となると思われます。

● 愛の家グループホーム 南流山

全国でGakkenグループとして愛の家はおよそ380か所に施設があり、施設運営としては施設の効率を考えると現在は18人2ユニットの施設運営で実施されていますが、9人で1ユニットの施設は南流山の施設以外ではほとんど運営が厳しいとのご説明がありました。

入居の条件としては①介護保険の要支援2以上の被認定者であり、かつ医師による認知症の診断を受けた方。②少人数による共同生活を営むことに支障がなく、自傷他害の恐れがない方。③医療機関において常時治療をする必要がない方となっており、認知症高齢者を対象に少人数で共同生活をする施設になります。

施設管理長さんは介護を始めて約21年と言われ、利用者への理解、利用者御家族との信頼関係、地域の方々との関係性、職員との連携を大事にされていました。

施設管理長からは、施設内は特別ではなく普通の「時」が流れる1日にしたい、1フロアー9名のお年寄りとスタッフが、1つの家族のように過ごし、普通の生活のように天気が良ければ散歩や布団干しをし、お花を植え、畑に水をまき、みんなで一緒にホットプレートを囲んだりと、本当の家にいたら、このような生活をしているのであろうということを考え、取り組まれてきました。歳を重ねても、出来る事は沢山あり、それを可能とするお手伝いをしていこうとスタッフの皆さんと心掛けていますと言われていました。

介護の課題として、やはり人材確保・不足に関しては深刻であ

るとの話がありました。また、流山市は、介護職においての手当については近隣市に比べ進んでいるとありましたが、特定技能を持つ外国人の起用や人材育成についてもこれからの課題であり、また、書類等の事務手続きの煩雑さは負担であるとありました。

これらについては、介護現場への継続的な支援のために、国へ制度の拡充を訴えていく必要性を強く感じ、意義ある視察となりました。また、視察を通じて見えた課題等へは会派一丸となって取り組んで参りたいと思いました。

● 特別養護老人ホーム はまなす苑

今回視察した施設は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスが一体となった複合型の介護施設であり、利用者一人ひとりの尊厳と快適な暮らしを重視した環境が整備されている点が印象的でした。

まず、特別養護老人ホームは全室個室のユニット型で、プライバシーがしっかりと確保されており、各居室には洗面台・エアコン・電動ベッドが完備され、車いすでも十分に動ける広さが確保されました。少人数制のユニットケア（1ユニット10名）により、家庭的な雰囲気の中で個別性の高いケアが提供されており、利用者がその人らしい生活を送れるよう配慮されていることが感じられました。

入浴設備についても、個浴・一般浴・機械浴が完備されており、利用者の身体状況に応じた柔軟な対応が可能となっていました。安全性と快適性の両立が図られており、安心して入浴できる環境が整っています。

デイサービスでは、最大103名の受け入れが可能で、天然温泉の大浴場が完備されておりました。さらに、敷地内の畠で無農薬野菜を栽培し、それを用いた温かみのある食事が提供されることから、利用者の楽しみや生活の質向上に寄与している様子が伺えました。

ショートステイにおいても、全室個室で20名のユニットケアが行われており、家族の介護負担軽減や緊急時の受け入れに柔軟に

対応できる体制が整っています。食事は朝・昼・夕ともに選択メニューとなっており、利用者の嗜好に配慮したサービスが提供されておりました。レクリエーションも、生活の中に楽しみを取り入れる工夫がなされていました。

また、特別養護老人ホーム「はまなす苑」が流山市より委託を受けて実施している「高齢者給食サービス（配食サービス）」について聞き取りを行い、地域福祉の一端を担う重要な取り組みであることを改めて認識しました。

本サービスは、在宅で生活する高齢者のうち、加齢や身体的な制約により食事の調達が困難な方々を対象に、栄養バランスの取れた食事を週3回まで自宅に届けるものであり、安心して在宅生活を継続できる環境づくりに大きく貢献しています。また安否確認のための役割も果たしております

さらに、利用者の健康状態に応じて「普通食」「やわらか食」「高血圧食」「糖尿病食」「腎臓病食」など多様なメニューが用意されており、利用者に配慮した食事提供がなされていることに感銘を受けました。また、生活保護世帯や市民税非課税世帯に対しては低廉な料金設定がなされており、経済的な負担軽減にも配慮されています。

申請から利用開始までの流れも、地域包括支援センターによる訪問調査を含めた丁寧なプロセスが確立されており、必要な方に確実にサービスが届く体制が整っていると感じました。

今回の視察を通じて、特別養護老人ホーム「はまなす苑」が地域に根ざした包括的な介護サービスを提供していることを確認できました。特に、流山市から委託を受けた高齢者給食サービスにおいては、在宅高齢者の生活支援として重要な役割を果たしており、栄養面・衛生面・個別対応のいずれにも高い水準で取り組まれている点が印象的でした。

一方で、施設運営においては、人材確保や賃金面での厳しさが課題として挙げられており、介護人材の安定的な確保と処遇改善は、今後の持続可能な運営に向けて喫緊の課題であることを確認しました。また、利用者数や待機者数の減少傾向も見られ、地域ニーズの変化や制度的な背景を踏まえた柔軟な対応が求められて

いるものと思います。今後は、各種課題への対応とともに、地域との連携強化やサービスの多様化を図ることが重要と実感しました。

以上